

# 細川侯參勤交代出船之図

田 北 学

昔の詞に「蒼海變じて桑田と成る」というのがある。之を現代語に直して見ると「鶴崎港變じて鶴崎公園と成る」、そして今又「鶴崎市役所敷地たらんとす」という文句に成る。

只今鶴崎公園と成つてゐる広場は、昔の鶴崎港で、細川侯參勤交代の出船入船の港であつた。現存の老人でまた之を記憶している人々があると思う。

細川侯參勤交代の船に関する絵図が、鶴崎地方に四つ現存している。其の一つは鶴崎市鶴崎町山川松勘商店野上ヤス子氏所蔵の四枚折屏風で、其の二は鶴崎劍八幡社に奉納せる掛額、其の三は鶴崎公民館（前大御宮）の掛額、其の四は大在村住吉神社拜殿に奉納せる掛額である。

鶴崎新町に嘉永二年生れの野村勇次郎という人かいた。この人は參勤交代を實際に目撃した人で、且つ細川侯の御船大工で一日四人扶持（米二升）を給せられていた人である。左に記する所は、昭和十一年野村翁が八十八才の時に、筆者に語つた翁の記憶によるものである。

右に述べた四つの絵の中で、松勘商店所蔵のものと、劍八幡の絵とは、真に近いが、鶴崎公民館のものと、住吉神社の絵は、あまり真を現わしていない。

細川侯の御船大工には五階級があつた。上々大工・上大工・中上大工・中大工・小大工の五つの階級である。

船大工の総数は七、八十人位。鶴崎市内高田より二、三人の船大工が勤めていたが、大部分の大工は鶴崎市鶴崎町の人達であつた。船大工は皆細川侯より扶持を貰つてゐるので、許可無くては転職は出来なかつた。

參勤交代の時には、四人の船大工が更代で随伴渡航する事に成つていた。

細川侯の乗船たる御本船の新造が来年には完成竣工するという時に、参勤交代の制度が廢止された。

御本船は波無丸と稱し、全部桧及び樟を用材と、船底は樟の一枚板であつた。

御本船の長さは十七間三尺、帆柱の高さは船の長さに等しく十七間半、御本船の櫓は片側に二十五丁宛計五十丁、櫓の長さは三十三尺で、中途に継目なし。殿の御座所は船の中央にあり、八畳二室、総朱塗り、床附違棚があり、室の高さは約七尺位。殿の室は下甲板にあり、上甲板には風の時のみ上る。

御本船の船頭、鈴木善作と、橋本善左衛門という二人が、交互に勤務した。帆を上げたならば、本船の水夫等、伝馬船に移る。風の時は水夫等、本船に移つて櫓を漕ぐ。船大工と炊事方に御本船に當まつて居る。

御本船が鶴崎港から河口の御番所迄進む間は、船首に金メツキの桜と九曜の紋を着ける。河口を出ると黒の漆塗の紋を置きかえる。

御本船船の綱はワラビ縄で作る。

細川侯の参勤交代用の船は、明治維新の時に政府より民間に競売した。御本船の居間のみに昔の千兩で高田の豪家、自藤親人の先代が之を買取つて、自宅屋敷内に外屋根を造り、之を保存し、広く一般公衆に縦覧させた。然し昭和七年頃、細川侯の懇望により、遂に首藤氏より細川に献納の形式にて譲渡した。伝うる所によれば、細川氏よりぎ方町の謝礼があつたという。今、熊本市の細川侯邸内に建造保護してあるという。

本船の金具は全部金メツキであつたが、鶴崎字横町の祭典用船形山車を新調する際に之を利用した。その山車は今では犬飼町に転売してある。

参勤交代用船の総数は約百三十艘あつた。水夫は大在、佐賀関、一尺屋、志生木方面の者であつた。水夫募集係員を水夫取と言つた。水夫希望者が多く、水夫取は下方(したかた)では歓迎された。船中に於ける水夫等の食糧は、鶴崎元新町の入口より御上陸場迄両側に木臼百五十個を並べて手搗ぎで人夫百五十名の者共が三日間に搗ぎあげた。今の鶴崎クラブ、昔は御蔵

と称し、細川侯の倉庫であつた。

細川侯参勤交代の行列か熊本から鶴崎町迄の道中は五日間を要した。侯は籠に乗つた。

船が鶴崎の港に着く前と出発前には、太鼓を合図に御歌船の乗員十名が歌を歌い始める。同時に御本船の船首で、踊り手二名が鉦太鼓の盛んなるはやしに伴れて踊る。新堀より河口の御番所に進む迄踊る。踊手は面をつけている。

鶴崎市家島は昔は臼杵の稻葉侯の藩内であり、又三佐は竹田中川侯の藩内であつた。それ故之等他領を通過する時は、夫々稻葉藩及び中川藩より水先案内船を附した。

鶴崎港に繋船されていた御召船は波無丸と称していたが、之と同じ型の船が肥後河尻にも繋船されていた。

船の総数は百三十隻ばかりであつたが、其の中で天用丸（四十六丁櫓）、宝成丸、宝珠丸、宝林丸（長さ十七間）、福寿丸、備前丸等は大きい船であつた。

鶴崎市鶴崎町山田松樹商店所蔵四枚折屏風「参勤交代御本船之図」

福寿丸、千歳丸及び中林丸の三艘は、平素は鶴崎町住吉神社の所に繋船してあつた。松勘商店所蔵の四枚折屏風細川侯参勤交代出船の図について次に説明する。

明治維新の当時、明治三年頃、鶴崎元新町に銀札両替所があつた。こゝに細川侯の所有品があつたのを競売に附した。松勘商店の屏風はこの時の競売品の一つである。

この絵を画いた画家は、鶴崎元新町士族橋本直氏で、的確な年代は不明だが、大体嘉永元年頃の作である。橋本氏の家は代々細川侯の御船方役を相勤めた家柄である。

昭和十年十一月三日、松勘商店の倉庫が火災に罹つた。其の時此の屏風が一部破損した。それ故破損箇所を修理した。

- 1 中川藩御案内船
  - 2 五十丁立、坂御召船、全部朱塗、金具金メツキ、室津にて乗替の船也
  - 3 五丁立
  - 4 中川藩御案内船
  - 5 五丁立
  - 6 備前丸、御荷物積船、四十二丁立
  - 7 稻葉藩御案内船
  - 8 坊主船、御用人の乗る船
  - 9 御本船（御召船）漕船、御具足積船、四十二丁立
  - 10 御本船漕船、御道具積船、四十二丁立
  - 11 御本船（御召船）波無丸、五十丁立
  - 12 御召八丁、是は御着船の時足踏の下になり御保護をする船也
  - 13 千歳丸
  - 14 福寿丸、御家老の乗船
  - 15 中林丸、御家老の乗船、戦さ船と称す、長さ十七間四間
  - 16 四間
  - 17 佐賀関半島
  - 18 家島
  - 19 白杵稻葉藩之米倉
  - 20 三佐
  - 21 遠見山並燈台
  - 22 入江（現存）新湊
  - 23 御番所
- 右の外、御歌船（十人の歌手乗船、入船、出船の時、に鉦太鼓に合せて歌う）、伝馬船、御馬九反と称する船（殿の乗馬二頭を乗せ、九反の帆を揚る船）等々一行に加わる。
- 以上

（昭和十二年調査、昭和二十九年十一月稿、別府大学教授）